

「薫風新都」みんなでつくる・笑顔あふれる小城市

市報 **まぎ**

2005

SEP

9

第7号



「キッズ ベースボール アカデミーにて、原 辰徳氏（前・読売巨人軍監督）」

特集

夏まつり

2、3

こんにちは！市役所です…………… 4～14
まちの話題…………… 15
健康コーナー…………… 16
暮らしの生活情報…………… 17

在宅介護支援センターだより…………… 18、19
小城市児童センターだより…………… 20、21
小城市民図書館だより…………… 22、23
公民館だより…………… 24、25
情報いろいろ…………… 26、27

夏まつり

7月末から8月にかけて、小城市ではお祭りが盛りだくさんでした。ここでは、芦刈町で行われた「ムツゴロウ王国夏まつり2005」、小城町の伝統行事・山挽祇園、そして三日月町の「第5回ムーンファンタジア in 三日月」の様子を振り返ってみましょう。

7/24(日)ムツゴロウ王国夏まつり2005



紅白の提灯で盛大に飾られた芦刈海岸ムツゴロウ公園周辺には、浴衣姿の女性や、夏休みを迎えた子どもたちも多く見られ、会場は夏らしい雰囲気。そのなかで太鼓浮立の競演など迫力のイベントが行われ、多くの人が見入っていました。

また、同日夜には、約300年前から続く芦刈町伝統の「沖ノ島参り」も行われ、約1000発の花火の下、幻想的な光景が繰り広げられました。



太鼓浮立による競演。勇ましい太鼓の音と、力強い掛け声がひびき渡ります。



にわかミュージカル「WARAWANBA隊」



小城町の伝統行事・山挽祇園

7月24日(日)、小城町の夏の風物詩である山挽祇園が行われ、上町・中町の山笠と下町の山鉾の計3台の挽山が、下町交差点から奉納先の須賀神社までの約1キロを勇壮に練り歩きました。

この祭は、小城・千葉城を築いた千葉胤貞が、城内に祇園社(現：須賀神社)を建立、戦場での合戦の稽古のために山鉾を挽かせたのが始まりといわれ、その後、無病息災・五穀豊穡を祈願する祇園祭となりました。

江戸時代には「みごとみるなら博多祇園、人を見るなら小城の祇園」といわれるほどでした。

今でもその精神は氏子の手によって受け継がれています。



※ 8月27日(土)開催「わっしょい! 津の里夏まつり」の様子は、10月号にてお知らせします。お楽しみに。

8/6(土) ムーンファンタジア in 三日月

この日は雨の降る中、多くの方が会場の三日月ふれあい公園・ドゥイング三日月に集合。メインイベントの「月夜の変化ダンスバトル」は、場所を野外から体育館に移して開催され、特に小さな子ども達の見せるかわいい踊りは会場を和ませました。

結果、【自由曲・幼児部門】で「たんぼぼキッズ」、【自由曲・Jr.部門】で「PL佐賀MBA」、【三日月音頭部門】で、「MOMOレディース」、そして【自由曲・一般部門】で「ヒロキ戦隊マメレンジャー」がそれぞれ一位を獲得しました。

このほか、バザー、お化け屋敷、盆踊りや抽選会も行われ、会場は盛り上がりました。

午後9時過ぎには約1,000発の花火が打ち上げられ、夕方の豪雨を忘れさせるような美しい夜空が広がりました。



大抽選会では、当選番号が書かれたうちわを手に、みんなドキドキ



浴衣姿でジャズの演奏

清水の滝で山開き

～名水と鯉料理をPR～

7月15日、「日本名水百選」である清水の滝にて山開き神事が小城市観光協会の主催で行われ、関係者約70人が出席しました。



また、新市誕生と小城市観光協会発足を記念して、バイオリニストの春野 光さんの演奏や、地元書家の富永将暉さんによる揮毫があり、多くの見物者やマスコミが訪れ、清水地区の名水と鯉料理の宣伝になりました。



国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査です。

特に今回は、近い将来に人口が減少に転じるとされている人口構造の転換期に当たる時期に行う重要な調査になります。

日本に住んでいるすべての人が対象です

国勢調査は、国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、五年ごとに実施しています。調査の対象は、日本にふだん住んでいるすべての人です。

暮らしのデータになります

日本は、少子化や高齢化が急ピッチで進んでいます。これからの少子・高齢化社会に対応するためには、住宅、福祉、交通、雇用面など、さまざまな分野での対策が必要になります。国勢調査から得ら

調査を実施します！

お願いします。

百？十？万？千？百？十？人

この国に暮らす私たち一人一人です。

国勢調査



Q 国勢調査はいつからおこなわれているの？

A 日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から八十五年前の一九二〇年（大正九年）です。今回実施する調査は十八回目に当たります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 回答が得られなかったり、不正確・不完全な回答だったりすると、調査の目的である統計が作成できなかったり、誤った統計になってしまう。そうしたことを防ぐため、統計法（昭和二十二年法律第十八号）及び国勢調査令（昭和五十五年政令第九十八号）において、回答の義務について規定しています。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人にもらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。また、調査票は外部の人の目にふれ

れる年齢別の人口、人口の地域分布、就業状態などの結果は、私たちの将来の生活を支えるための基礎データとなります。

国勢調査員が調査票をもつてうかがいます

九月下旬に、総務大臣から任命された国勢調査員が皆さんの自宅にお伺いし、世帯ごとに調査票をお配りします。調査する項目は、世帯全員の男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など、全部で十七項目です。

記入していただいた内容は、統計法によって厳重に守られます。他にもれたり、統計を作成する以外の目的に使われることは絶対ありません。どうぞ安心してすべての項目にもれなくご記入ください。記入していただいた調査票は、十月上旬に国勢調査員が受け取りにお伺いします。記入に関して不明な点がありましたら、企画課までお尋ねください。

10月1日に国勢

ご協力をよろしく

日本の人口は、1億？千？

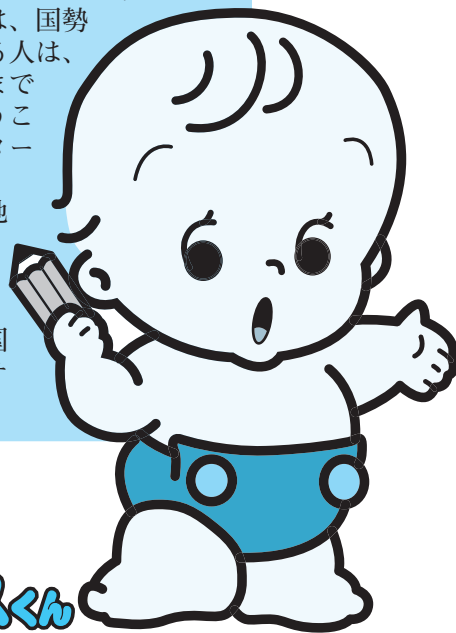
「？」を埋めるのは、

国勢調査のシンボルマークは、この調査に広く親しんでもらいたいという趣旨で、昭和45年国勢調査の実施に当たり作成されました。

このマークは、日本列島を「日の丸」の丸の中にイメージデザインしたもので、現在使われているものは、昭和47年に復帰した沖縄や北方領土も表現しています。

また、センサスくんは、国勢調査の調査の対象となる人は、赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなくということから、赤ちゃんをイメージキャラクターとして、平成2年国勢調査の実地に当たり作成されたものです。

なお、「センサスくん」の名前の由来は、国勢調査を表す人口センサスからきています。



センサスくん

ないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。調査票に書かれたことがもれることはありません。ご安心ください。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 例えば、都道府県議会や市町村議会の議員数（の上限）の決定、地方交付税交付金の算定基準などに用いられ、都市計画や社会福祉政策、雇用対策、防災対策などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。このほかにも、将来人口の予測や人口の分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。

九月二十三日から十月十日まで国勢調査相談窓口を設置します。

わからない事や困った事などありましたらお電話ください。土・日も対応いたします。

平日 午前八時半～午後八時半まで
土・日 午前八時半～午後五時まで

総務部企画課（牛津庁舎）
☎ 六三一八八〇三
FAX 六三一八八〇八

“「10月1日」より実施します”

住民異動届における本人確認について！

最近、第三者が本人になりすまして住民票の転入届や転出届を行い、本人の知らない間に住民票を移し、転入先の市町村で国民健康保険証や印鑑登録証などを取得されているという事件が全国的に発生しています。

このことに対して、住民基本台帳事務処理要領が改正され、第三者によるなりすました虚偽の届出を防ぐため全国統一で住民異動届の本人確認に取り組むための基準が示されました。

つきましては、当市においても平成17年10月1日より届出の際に窓口において本人確認を実施させていただきます。

※対象となる届出 全ての住民異動届（転入届、転居届、転出届、世帯変更届、世帯主変更届、世帯合併届、世帯分離届等）

※本人確認の対象者 市役所に届書を提出した者、郵送により転出証明書を請求した者

※本人確認の方法

下記等のもので確認いたしますので、届出の際は必ずご持参ください!!

◆官公署が発行した免許証、資格証明書（本人の顔写真が貼付されたもの）並びに地方公共団体等から交付されたもの

運転免許証、パスポート、身分証明書、健康保険の被保険者証、年金手帳、各種年金証書、介護保険受給者証、医療受給者証、生活保護受給者証など

◆民間等から交付されたもの（下記等のものについては、2つ以上の提示が必要です）

学生証、民間会社の社員証、通行許可証、財団等が発行した国家資格証、本人名義の預金通帳・キャッシュカード、診察券、図書カード、公共料金の領収書（本人名義）、本人あての郵便物など

◆市役所に届書を提出した者が世帯主や本人以外の場合は、委任状も必要です。

◆郵送による転出証明書依頼についても上記写しの添付を必要とします。

◆本人確認ができなかった場合は、異動者本人または世帯主に対して、届出を受理した旨の通知をします。

【問い合わせ先】 総合窓口課 小城庁舎 ☎73-8805 三日月庁舎 ☎73-8824
 牛津庁舎 ☎63-8802 芦刈庁舎 ☎63-8822
 市民課 市民係（小城庁舎） ☎73-8800



9月11日(日)は 衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査の 投票日です

投票時間：午前7時から午後8時まで

《期日前投票》

期間…八月三十一日(水)～
 九月十日(土)

※ただし、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、九月四日(日)からの投票となります。

時間…午前8時～午後8時00まで

投票所の場所…有権者の住所地によって異なります。

◎小城市小城町在住者

小城公民館（旧小城町中央公民館）

◎小城市三日月町在住者

三日月庁舎二階二二会議室

◎小城市牛津町在住者

牛津庁舎一階ロビー

◎小城市芦刈町在住者

芦刈農村環境改善センター

※小城町と芦刈町の期日前投票所は、四月の小城市長選挙時とは場所を変更してありますのでご注意ください。

*投票所入場券が届いている方は、忘れずにご持参ください。
 *〈不在者投票〉については市選挙管理委員会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

選挙管理委員会事務局

（牛津庁舎内）

☎63-8806

あしかり便利カー

助かりますねー

家まで迎えに来てくれるんだって

事前予約方式による
コミュニティー
タクシーを
再び
運行します

自宅から芦刈庁舎や病院、
金融機関などへの移動に
お気軽にご利用ください。

8月10日からスタート
☎66-0588

小城市では、交通空白地域の緩和と高齢者や障がいをお持ちの方などの交通弱者の皆様を支える「地域の身近な交通手段」となるようあしかり便利カーの運行を開始します。

あしかり便利カーは、旧芦刈町で本年1月から3月まで試行運転されていたコミュニティータクシー事業ですが、地域の皆様の要望により小城市が事業を引継ぎ運行するものです。

- 運行期間 平成17年8月10日（水）から平成18年3月31日（金）まで
- 運行時間帯 土、日、祝祭日及び年末年始を除く平日の午前8時から午後4時まで

始発便	第2便	第3便	第4便
午前8時～9時	午前10時～11時	午後1時～2時	午後3時～4時

※年末年始とは12月29日から翌年1月3日までです。

- 運行区域 自宅から芦刈町内の公共施設等まで利用できます。

具体的には、以下のとおりです

市役所芦刈庁舎・芦刈保健福祉センター「ひまわり」・芦刈農村環境改善センター・
芦刈文化体育館・芦刈小・中学校・幼稚園・保育園・病院・佐賀銀行芦刈出張所・
JA芦刈支所・芦刈漁協・芦刈郵便局・ピョンタあいのりタクシー停留所（牛津～福富線）

- 利用できる人 小城市芦刈町に在住の方。但し、事前予約方式のため登録が必要となります。利用登録票を芦刈庁舎総合窓口課、牛津庁舎企画課、天満タクシーのいずれかに提出ください。（登録料は無料）その後に登録票を交付します。
※以前、旧芦刈町で登録されていた方については再登録は不要です。
- 利用料金 1回200円 未就学児は無料（但し、保護者同伴となります。）
- 運営業者 牛津町 天満タクシー ☎66-0588
- 利用する時 必ず利用する30分前までに「天満タクシー」に電話で予約をしてください。始発便を利用される方は、前日までに予約してください。
- 注意してほしいこと
 - ① 予約は先着順です。利用者は降車が先で乗車が後になります。
 - ② 利用者の乗車地から目的地までの到着時刻と最短時間、最短コースは保証できませんので、時間の余裕がある方のご利用をお願いします。
 - ③ 時間に制約がある方、目的地が運行区域以外の方などは、あいのりタクシー又は一般の貸し切りタクシーをご利用ください。
 - ④ 原則として、通園・通学には利用できません。

【申込先】 総合窓口課（芦刈庁舎） ☎63-8822
企画課（牛津庁舎） ☎63-8803
天満タクシー ☎66-0588

小城市家庭用浄化槽設置整備事業補助金交付制度 ～ みんなできれいな川や海を守りましょう ～

【問い合わせ先】
下水道課 管理係 (芦刈庁舎)
担当 徳広 ☎六三一八八二七

- ◆合併処理浄化槽とは・・・台所・風呂・洗濯排水などの生活雑排水と水トイレの排水を併せて処理する浄化槽です。
- ◆浄化槽の目的
公共下水道等と同じように、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防ぎます。
- ◆市の補助金制度
小城市では合併処理浄化槽設置者に対し、予算の範囲内において補助金を交付しています。
- ◆補助対象者
市町村税等の滞納がなく、補助金交付要綱の条件を満たしている方。また、左記住宅の所有者
- ◆《専用住宅》
主に居住を目的とした建物に合併処理浄化槽を設置する個人
- ◆《事業所併用住宅》
住居の部分の床面積が三十五㎡以上ある建物の所有者
- ◆補助対象地域
市内全域の内、公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水事業区域を除く区域
※詳細については下水道課管理係へお問い合わせください。

補助金額

補助金算定基準	人槽区分	補助金限度額
住宅の延べ床面積130㎡以下	5人槽	354,000円
住宅の延べ床面積131㎡以上	7人槽	411,000円
2世帯住宅等	10人槽	519,000円

【問い合わせ先】
生活環境課 生活環境係 (小城市庁舎)
担当 秋野・野田 ☎七三一八八〇三

- 開催日
①十月二十三日(日) 十時～十二時
②十一月二十日(日) 十時～十二時
- 会場
ドゥイニング三日月『ふれあい広場』
- 受付期間
九月五日(月)～九月二十二日(木)
- 受付場所
各庁舎総合窓口課
または生活環境課(小城市庁舎)
希望者多数の場合は抽選の上、受講決定者に詳細を後日ご案内いたします。

犬のしつけ教室



受講者募集

正しい「しつけ」で犬によるトラブルを防ぐために、左記により「犬のしつけ教室」を開催します。受講希望の方(三才未満で登録済の犬に限る)は、指定用紙でお申し込みください。
申込用紙は、小城市役所各庁舎「総合窓口課」または「生活環境課」に備えています。

お知らせ

牛津総合公園の 受付期間が変わりました!!

牛津総合公園(多目的グラウンド・グラウンドゴルフ場)の使用申請受付期間が下記のとおり変更されました。

申請受付

使用の用途	受付期間
練習等の場合	市内 使用日の2ヵ月前～前日 市外 使用日の1ヵ月前～前日
大会等の場合	市内 使用日の6ヵ月前～前日 市外 使用日の2ヵ月前～前日

※市内・市外の区別は、使用者の半数以上が市内の方であれば『市内』扱いとします。

【問い合わせ先】 都市計画課 (芦刈庁舎) ☎63-8826

小城市立小・中学校通学区区域審議会 報告 4

－住民アンケート調査結果を報告。答申案の検討へ－

七月二十一日、第四回目的小城市立小・中学校通学区区域審議会が開催されました。まず、前回の審議で確認し、実施された住民アンケート調査の成果について事務局より報告がありました。アンケートは、合併前に設置された小郡通学区検討委員会が距離をベースとして方向性を示し、四町域を越えて通学区区域の変更を検討すべきとした十地区を対象に実施され、約千百世帯に配布して約四六％にあたる五百十世帯より回答されています。



ここでは、調査データの内容については省略しますが、そのデータ分析・検討のなかで、各委員からの意見が多く出されました。前回の審議会のなかで、「合併によって不合理な通学区区域となる行政区を優先して審議を進めていく」、「距離以外の歴史的背景や地域の特性に係わる検討材料を集める」という方向性が出されました。今回の住民アンケート調査の結果から、近くて安全性が高い、あるいは負担が軽減されるという理由から通学区区域の変更を望む声が多い甘木・本告・久米・土生地区（三日月小学校区）を中心に審議したらどうかという意見に集約されました。

【通学区区域審議会に関する問い合わせ先】
学校教育課（小城庁舎）
☎七三一八八〇七 担当 大橋・香田

※第一回～四回審議会の議事録は小城市のホームページに掲載しています。

放送チャンネルが変わります

○どうして

地上デジタル放送開始に向けて新たに放送チャンネルを確保するため、一部の地域では、現在のアナログ放送のチャンネルを変更（引越）しています。

佐賀県では二〇〇六年末から、佐賀市周辺でデジタル放送が視聴出来るようになり、その後、放送区域が順次拡大されていきます。

○どこの中継局が対象なの

小城町晴気（通称あたごやま）にある小城テレビ中継局です。

○どのチャンネルが変更になるの

チャンネル 新チャンネル

NHK総合	46	↓	56
サガテレビ	42	↓	62

現在右記のチャンネルでご覧になっている世帯が対象となります。

○いつから変更になるの

十月十七日から十一月二十三日

○チャンネル設定変更は誰がおこなうの

総務省から委託を受けた「佐賀地域受信対策センター」が対象となる世帯に伺い設定変更されます。自分でチャンネルの変更もできます。

○費用は

総務省の事業であるため、一般家庭から請求することはありません。

○設定変更を依頼するには

工事予約申込書が、設定変更期間の一カ月前に郵送されてきますので、必要事項を記入して返信するだけです。

テレビ調査員、工事人を名乗る悪徳商法にご注意ください。

- 一般のご家庭の場合、チャンネル変更工事は無料です。料金を請求されたら不審に思ってください。
- チャンネル変更工事でお宅に伺う者は必ず腕章をつけ、テレビ受信対策員証を携帯しています。ご確認ください。
- 不審に思われる場合は直ちに「佐賀地域受信対策センター」までご連絡ください。また、最寄りの警察署または交番にもご連絡ください。

【問い合わせ先】 佐賀地域受信対策センター フリーダイヤル 0120-770-349
フリーファックス 0120-770-356
携帯、PHS、公衆用（有料） 0952-23-5750
《電話受付時間》◆平日 9：00～21：00 ◆土日祝 9：00～18：00

人権擁護委員をご存知ですか

人権擁護委員は、それぞれの市町村で私たちの基本的な人権が侵害されないように絶えず監視しています。もし、侵害があった場合は相談相手となり、適切な処置を講じ救済に努めます。

また、人権尊重思想の普及高揚にも努めています。

小城市には次の人権擁護委員の方がいらっしゃいます。

秋山勝美(小城)
山崎和馬(小城)
眞子忠敏(小城)
円城寺昌子(小城)
西村俊治(三日月)
高田田鶴子(三日月)
永溪俊行(牛津)
中牟田秀徳(牛津)
古川恭子(芦刈)

中牟田秀徳さんは、七月一日付けで法務大臣より委員に委嘱されました。なお、小城市では毎月左記のとおり特設の相談所を開設しております。相談料は無料で秘密は守られます。

人権相談			
第一火曜日	芦刈保健福祉センター ひまわり	第二木曜日	三日月 農村環境改善センター
第三金曜日	小城 永岡荘	第四水曜日	牛津保健福祉センター アイル

10時から15時まで

【問い合わせ先】
市民課 人権・同和対策室(小城庁舎)
担当 小柳・円城寺 ☎七三二一八八〇〇

障害者への手当、介護者へ手当のお知らせ

○特別障害者手当

△対象▽
二十歳以上であつて、著しく重度の障害状態にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする障害者本人に支給されます。

△手当額▽
月額二万六千五百二十円(二、五、八、十一月の年四回に分けて支給されます。)

△支給制限▽

- ①本人が施設に入所している場合
 - ②病院(診療所)に継続して三ヵ月以上入院した場合
- ※所得制限があります。

○障害児福祉手当

△対象▽

二十歳未満であつて、重度の障害状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする障害児本人に支給されます。

△手当額▽

月額一万四千四百三十円(二、五、八、十一月の年四回に分けて支給されます。)

△支給制限▽

- ①児童が障害を支給事由とする公的な年金を受給している場合
 - ②本人が施設に入所している場合
- ※所得制限があります。

○重度心身障害児(者)等介護手当

△対象▽

十月一日現在で市内に住所があり、在宅で過去一年間介護保険又は支援費のサービスを受けなかった六十五歳未満の障害者(児)を介護、又は養育している方。障害者(児)と同居し、生活を維持していることが必要です。

△障害者(児)の条件▽

※以下のいずれかに該当する必要があります。
身体障害者手帳一級又は二級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳一級のいずれかを持ち、日常生活で常時介護を必要とする方

△手当額▽

月額五千円
※基準日以前一年以内になくなった方も対象となります。

【問い合わせ先】高齢障害福祉課 障害福祉係(三日月庁舎)
担当 深町 ☎七三二一八八二〇

小城市勤労者福利厚生資金のお知らせ

市内勤労者の生活の安定に資するため、福利厚生資金融資制度があります。

- 金利 年二・八%～三・三%(保証料〇・七%～一・二%含む)
- 融資額 百五十万円以内
- 返済期間 五年以内

■用途

生活に必要な資金
(結婚資金・教育資金・医療費・介護費等)

■利用条件

- 小城市にお住まいの方
- 年間所得が百五十万円以上五百万円以下の方(給与所得控除後)
- 勤続年数一年以上で満六十歳を超えない方
- 担保/不要
- 保証人/不要(保証機関保証が得られる方)

資金の貸付を希望される方は、左記へ申し込んでください。

小城市畑田八一五 九州労働金庫
小城多支店 ☎七二一三二二一

【問い合わせ先】
商工観光課 商工係(芦刈庁舎)
担当 金丸 ☎六三二一八八二四

男女共同参画コーナー VOL 4

男女共同参画社会基本法とは？

男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会の実現のため、平成11年6月23日に公布施行された国の法律です。

基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

それぞれが行うべきこと

- 国は……………男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的な策定・実施
- 県や市は……………国の施策に準じた施策及び区域の特性に応じた策定・実施
- わたしたち市民は……男女共同参画社会の形成に寄与する努力

佐賀県男女共同参画推進条例とは？

男女共同参画社会の実現に向け、平成13年10月9日に公布施行された県の条例です。

それぞれが行うべきこと

- 県は……………男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的な策定・実施
市町村、県民及び事業者との連携・協力
- 私たち県民は…社会のあらゆる分野における男女共同参画の推進 県が行う男女共同参画への協力
- 事業者は…事業活動における男女共同参画の推進 県が行う男女共同参画への協力

小城市でも、市役所内に小城市男女共同参画推進本部を設置し、小城市の男女共同参画を進めます。また、市民の皆様と小城市男女共同参画推進プラン懇話会を設置し、小城市の男女共同参画推進計画を進めます。

市民協働推進コーナー VOL 2

☆佐賀県企業メセナ協議会では、平成17年度芸術・文化活動支援金贈呈団体を募集しています☆

佐賀県企業メセナ協議会では事業の一環として、芸術・文化活動を通して感性豊かな心をもつ青少年を育て、地域の文化活動を活発にするため、支援を行っています。平成17年度に助成を希望される団体を公募しており、主な内容は次のとおりです。

- (1) **対象団体** 芸術・文化活動や地域における伝承芸能等に熱心に取り組んでいる県内の高校生以下を中心とした団体。
- (2) **募集締切** 平成17年9月20日(火)
- (3) **応募方法** 所定の応募用紙にて応募してください。(自薦・他薦を問いません。)
- (4) **支援金** 1団体につき10万円(5～8団体)

【応募先・問い合わせ先】 〒840-8570(住所不要)
佐賀県くらし環境本部県民協働課内 佐賀県企業メセナ協議会事務局
☎25-7374

※ 募集要項と応募用紙は小城市役所(牛津庁舎)企画課市民協働推進係にも準備しています。

【問い合わせ先】 企画課 市民協働推進係(牛津庁舎)担当 森永・中村
☎63-8803 FAX63-8808 E-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

●医療費を大切に使いましょう

高医療自治体に指定されています



医療費が年々増加傾向にあることをご存知ですか？
小城市は国民健康保険被保険者の医療費が高いことから、「医療給付が著しく多額な市」として国から指定を受け、医療費の適正化に向けて取り組んでいます。

上手なお医者さんのかかり方

- まずは、かかりつけ医に相談
病気は早期発見・早期治療が基本。どこかに不調があったら早めにかかりつけ医に相談して指示を仰ぎましょう。
日々の診療データの蓄積が、その後の病気予防や健康管理にも役立ちます。
- 時間外、休日受診はなるべく避けましょう
- 薬をたくさん欲しがらぬをやめましょう
- はしご受診（重複受診）をやめましょう
- お医者さんを信頼し、指示を守りましょう

見直そう！生活習慣

- 肥満を解消しよう！
肥満はさまざまな生活習慣病の原因となります。生活習慣病を予防するためには、適正体重を保つことが大切です。週に1度は体重チェックをしましょう。
- 太りにくい食事法を身につけよう！
 - ・腹八分目を守る。
 - ・ゆっくりよくかんで食べる。
 - ・肉中心から野菜中心の献立に。
 - ・間食（とくに甘いもの）を避ける。
 - ・お酒はほどほどに・・・
- 日常生活の中でもっと体を動かそう！
 - ・「もっと体を動かそう」と意識する。



- ・いつもより早く歩いてみる。
- ・エレベーターやエスカレーターではなく、階段を使う。
- ・バスや電車は1駅手前で降りて歩く。
- ・こまめに家事をする。
- ・近所への外出は車をやめて、徒歩や自転車です。

●こんな時は届け出を！

老人医療受給者の変更届

- 次のようなときは、14日以内に老人医療の変更手続きを行ってください。
 - ・老人医療に加入している方が、市内で居住地を変更したとき
 - ・氏名を変更したとき
 - ・健康保険証が変わったとき
- 【変更手続きに必要なもの】
 - ・老人保健法医療受給者証
 - ・新たに加入した健康保険証
 - ・印鑑
- 【届け出の窓口】
市役所の各庁舎（小城・三日月・牛津・芦刈）の総合窓口課に届け出をお願いします。



第三者行為による被害届

- 国民健康保険加入者や老人医療受給者が、国保（老人医療）を使って治療を受けるときに、その疾病の原因となった事由が第三者の行為によるものである場合、「第三者行為による被害届」が必要です。
 - ・交通事故によるケガで治療を受けたとき
 - ・飼い犬にかまれてケガをして治療を受けたとき
 - ・ケンカなど故意の理由によりケガをして治療を受けたとき

●ご存知ですか？年金相談

- 毎月第3月曜日に、「年金相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

年金についての相談は、佐賀社会保険事務所（佐賀市）、年金相談センター（佐賀市）で受け付けていますが、毎月第3月曜日は小城市役所牛津庁舎で相談することができます。
※9月の相談日は祝日のためお休みです。

次回の年金相談日

10月17日(月)

10:00～15:00

牛津庁舎（2-6会議室）

【国民健康保険・国民年金・老人医療に関するお問い合わせは】
国保年金課（小城庁舎） ☎73-8802

家庭教育講座実施中！

家庭教育は、すべての教育の出発点です！！
～家庭教育について、みんなで考えませんか？～

『家庭教育』って？

家庭教育とは、親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育のことです。

子どもが基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で家庭教育は重要な役割を担っています。

小城市では、家庭教育支援を充実させるために、親や、地域の人々を対象とした家庭教育に関する学習機会を各地区で提供しています。一般の方が自由に参加できる講座等もありますので、是非参加してください。

【問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 担当 西岡 ☎73-8808

in 牛津

「よらん会」によらんかい！

牛津では、牛津中学校の企画運営による家庭教育講座「よらん会」を実施しています。毎回、テーマに応じて中学校の先生が講和をし、その後はグループに分かれて日頃子育てで悩んでいることなどについて意見交換します。どなたでも参加できますので、是非のぞきにきてください！



第2回「子どもたちの未来に願いを込めて」の様子

今後の予定

	開催日	テーマ
第3回	9月9日(金)	部活動を通して
第4回	11月18日(金)	中学校の授業の形あれこれ
第5回	1月20日(金)	思春期の(生・性)について

場所 牛津公民館 時間 20:00～22:00

【問い合わせ先】 牛津公民館係
平川 ☎63-8813

in 芦刈

子育て学級

子育て学級とは、子ども達を取り巻く現状をもとに家庭、地域でのコミュニケーション教育、インターネット教育、食育、職業教育、防犯実技指導などについて学習することができる出前講座です。

あなたの地区でも子育て学級をぜひ開催してみませんか？詳しくは下記担当者までお問い合わせください。



コミュニケーション教育
防犯実技指導
(芦刈町永田地区)



コミュニケーション教育
インターネット教育
(芦刈町弁財地区)

【問い合わせ先】 芦刈公民館係
森永 ☎66-1216

担当 松尾 ☎七三二八八二二
健康増進課 保健予防係
(三日月庁舎)

基本健診の診察に ついてご意見をいただきました。

Q 基本健診で医師の診察を受け、無言のままでも何も聞けなかった。あの診察で何がわかるのですか？

A 診察は健診委託先の医師にお願いしておりますが、集団健診の場合には、医師は既往歴や自覚症状、計測などの少ない情報をもとに、たくさんの方々の情報を短時間にしかも最大限の情報を得られるように診察する必要があります。そのため、通常、医師は胸部の聴診を中心に、肺や心臓に異常な所見がないかどうかをみています。

聴診の方法はさまざまですが、現在の聴診器は性能がよくなっております、直接あてても、薄い肌着の上からでもほぼ同等の所見を得ることが出来ます。受診者の方の中には医師の前で肌着を脱ぐことをいやがる方もいらっしゃるため、配慮して肌着の上からの聴診を行う場合もあります。

短時間の診察のため、受診者の方々にご満足いただけなかったことが多くかと思存しますが、ご質問などありましたら遠慮なくその場で対応させていただいて結構です。こちらの説明不足であったこと、深くお詫び申し上げます。

小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより

◆古文書講座開講～江戸時代の手紙に挑戦～

8月6日(土)小城市立歴史資料館研修室で、古文書講座が開講されました。講師は、小城郷土史研究会会長の岩松要輔氏。当日は、約30の方が参加し、実際に江戸時代の手紙の文例集を読んでみました。古文書講座は毎月1回、来年の3月まで行います。興味がある方はぜひご参加ください。次回は、9月10日(土)14時より開催します。



◆小城ふるさと学開講

8月7日(日)小城ふるさと学が開講されました。第1回目は、小郡市埋蔵文化財調査センター片岡宏二氏による「土生遺跡と渡来人」と題した講習会が行われました。国指定史跡の土生遺跡の特徴について、「朝鮮半島から出土した土器と似た土器が土生遺跡からも出土しており、朝鮮半島から渡ってきた人々による集落と考えられる」と話されました。9月3日(土)には、佐賀県立博物館学芸員山崎和文氏による「有明海の民俗」が開催されます。



◆中林梧竹記念館協議会開催

7月22日(金)中林梧竹記念館協議会が開かれ、展示内容や、調査の充実について話し合われました。また幅広い年齢層に梧竹の事を伝える働きかけをした方がよい等の意見が出されました。

◆まがたまづくり教室

8月13日(土)歴史資料館体験学習室で、吉野ヶ里サポーターの指導による「まがたまづくり教室」が開催されました。

材料の石を削りながら形を整え、約2時間かけてきれいな「まがたま」ができあがりました。



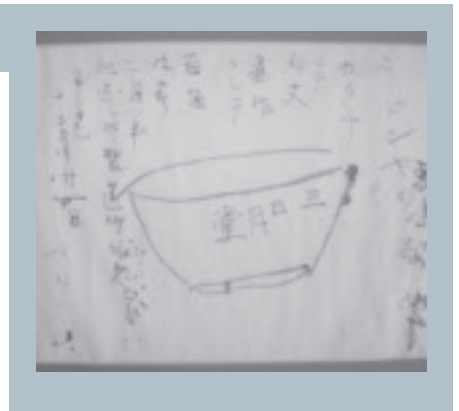
展示資料の紹介

中林梧竹書簡—ドンブリの注文書—

「うどんやの器のかたちにて成るだけ籠(粗)作にして百箇、明春二月の半ば頃迄に御製作御依頼申上げ候、用事迄(明治40年)十二月二十一日」と書かれています。

三日月堂の落成記念品(明治41年6月落成)として「三日月堂」と書かれたドンブリの製作を有田工業学校(現有田工業高校)に依頼したものです。しかし、このドンブリは伝わっておらず実際には作られなかったといわれています。

この手紙の複製は、梧竹記念館で販売しております。



【問い合わせ先】

小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館
開館時間 9時～17時 毎週月曜日休館
担当 田久保・中山 ☎71-1132 FAX71-1146

まちの話 題

あんなこと
こんなこと
新発見

金賞受賞！ 銀天夜市チビッコのど自慢



7月2日、佐賀市656広場で行われた「銀天夜市チビッコのど自慢（唱歌の部）」で、岩松小学校6年生の古閑美保子さん、池田絵里さん、池田知未さんの3人が「つばさをください」で見事なハーモニーを聴かせ、金賞に輝きました。

また、2回目の7月16日には、5年生の江里口将史君が一人で「世界がひとつになるまで」を元気に歌い、2位に当たる「銀天夜市賞」を受賞しました。

安全に走ろう！

7月22日、大和勤労者体育センターで、第39回交通安全子供自転車佐賀県大会が開催されました。小城市からは代表として小城市立三里小学校の川久保梓さん、樋口麻理子さん、南敦宣くん、宮原真奈美さん、吉原小夜さんが出場しました。この大会は、自転車を安全に走らせる技術を高めることで、交通事故防止に貢献しようとするものです。この日はとても暑い日でしたが、5人は県内から集まった各代表と一緒に精一杯練習の成果を発揮しました。



小城公園を清掃活動



西小路区では、8月7日朝ラジオ体操後、約80の方が小城公園内のごみ拾いにご協力いただきました。

小城公園と隣接する西小路区では、公園に訪れた方に気持ちよく利用してもらうため、20年前から毎年この時期に清掃活動を実施されています。

暑いなか、有難うございました。

「安全ガール」の贈呈式

7月25日、岩松小学校前の交差点に、交通安全協会から贈呈された安全ガールが設置されました。式典には地元の市会議員、区長会長、全体協議会長、岩松小学校校長及びPTA・育友会の方々が参加されました。まず安全協会小城支部長からの贈呈式があり、その後おごそかに交通安全祈願式が行われ、同交差点に人形が設置されました。その後、夏の交通安全週間にちなんで通行車両にお茶の接待があり、交通安全の広報が行われました。



「野菜摂取不足」 について



小城市民病院院長
佐藤 彬

いま日本人は、かなり野菜
摂取不足です。

野菜はビタミン、ミネラル
や、食物繊維の補給源であり、
老化、発ガン予防を担う抗酸
化物質も多く含む生活習慣病
の予防に大切な役割をしてい
ます。

ところが野菜摂取量は近年、
次第に減少し続け、米国に抜
かれてしまいました。

①野菜摂取量、日米 の比較

一日摂取量を一九八五年と
二〇〇〇年で比較しますと、
日本は三〇三gから、二七八
gと減りましたが、米国は二
四二gから二九六gと増加し
逆転しています。

日本では食の欧米化による
野菜摂取の減少が起きたのに
対し、米国では国策として野
菜を食べる運動をしてきたか
らです。

②マグバガン・ レポート

アメリカは一九七〇年代に
生活習慣病による死亡が激増
国として全力を挙げ調査研究
を行った結論が、七七年のマ
グバガンレポートです。結論
は「生活習慣病の多発は肉食
中心の食生活に原因がある」
。対策としては野菜を沢山食
べる事とし、「5 A DAY」
をスローガンにしました。

すなわち一日五皿の野菜を
食べようと提唱し国民に勧め

結果として野菜摂取量が増加
したのです。その結果、大腸
癌の減少というはつきりした
効果が出ました。

③一日 三五〇g

日本ではこの結果を見て
「一日三五〇g」運動を起こ
しました。三五〇gの野菜は
「5 A DAY」運動に匹
敵する量です。

いま日本人の平均摂取量は
二七〇gで八〇g不足してい
ます。野菜の取り方には年齢
差がはつきりしており、六十
歳代が最も多く若くなるほど
減り、十九歳以下は二三〇g
と最も少なく、ひどい不足状
態です。ある調査では小学生
の嫌いな料理ベスト3は、一
位がサラダ、次に野菜炒め、
なす料理と、全て野菜が入っ
たもので小さい頃からの「食
育」の大切さが痛感されます。

④野菜の ガン予防効果

人で食物によりガン予防に
成功した例はなかったのです

が、日本で肝ガン予防に成功
しました。トマトのリコピン
とにんじんのカロテンとビタ
ミンEの合剤を作り肝硬変の
人、八十二人で、与えた人と
与えない人を約四年間観察し
ました。与えた人は半分しか
ガンが出来なかったというき
れいな成績です。
この事は野菜をバランス良
く摂る事が大事な事を示して
います。

⑤小松菜、油揚げ入 りの味噌汁

良くできた味噌汁です。昔
の日本人は乳製品を殆ど摂っ
ていませんでした。小松菜は
カルシウムの多い野菜で、七
〇gが牛乳一本のカルシウム
と一緒に丁度一人前の味噌汁
に入れやすい量です。油揚げ
を入れる事でカルシウムの吸
収率は七〜八倍になります。
また小松菜はカリウムを多
く含むので高血圧の人にも良
いのです。

⑥緑黄色野菜の植物 油炒め

食事を作る時、献立に迷っ
たらこれにしてください。い
ま食物でガンの予防効果があ
るのが、カロテン、ビタミン
CとE、そして食物繊維の四
つです。このうちビタミンE
以外は緑黄色野菜に、ビタミ
ンEは植物油にあります。炒
める事で野菜の量も多く摂れ
ガン予防の四物質とも含む優
れものです。

⑦野菜を多く摂るに は

三五〇gでも一日三食で食
べるのだから、野菜を摂ろう
と意識さえすれば達成できま
す。
たとえばトマト一個で一二
〇g、トンカツつけ合わせの
キャベツで九〇g位が目安で
す。
外食は野菜が不足しがちで
す。コンビニ弁当は、三〇g
位しか野菜が入っていません。
お惣菜を一品つけましょう。
お惣菜一品で約八〇gの野菜
量です。お酒のつまみには枝
豆、豆腐などの豆製品、野菜
サラダなど如何でしょう。

暮らしの生活情報

悪徳リフォーム業者に ご注意！！

高齢者への次々販売！

相談事例

七日前、一人暮らしの母が、家庭訪問販売を受け、排水管清掃を三千円支払って依頼した。その後、男性三人が来訪し畳を上げて床下に潜り込み「床の柱がグラグラしている。」「このままだと、床がおちる。」と言って不安にさせ、三十六万円の耐震金具の契約をしている。

この業者とは、昨年、白アリ駆除の契約もしているようだ。母は認知症気味で、何の契約をしたのかさえ覚えていない。母の家の中には、床下除湿剤や浄水器などの契約書が次々から次に出てきた。
(契約当事者 七十代女性)

「点検に来ました」と訪問し、「白アリがいる」「床下の湿気がひどい。このままでは家がだめになってしまふ」などと言って消火

器、白アリ駆除、床下換気扇、太陽熱温水器、浄水器等高額な商品を売りつける点検商法や、高齢者を狙った次々販売が横行しています。販売目的を隠しての勧誘や高齢者等の判断力不足につけ込んだ勧誘は「特定商取引法」で禁止されています。

消費者へのアドバイス

1. 訪問した人に身分証明書、名刺等の提示を求めましょう。
2. 突然訪問してきて、その場で契約を迫るような業者や次々に契約をさせる業者には注意しましょう。
3. 契約は急がずに、きちんと見積をとって他の業者と比べるなど、十分検討するようにしましょう。
4. 契約する前に契約内容(価格・工期・工事内容・支払方

5. 法等)をしつかり確認しましょう。作業中は現場に立ち会って作業内容の説明を受けましょう。
6. 点検商法は訪問販売にあたりますので、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ(解約)できます。

訪問販売・消費者契約などのトラブル 消費生活相談を受付けています

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を毎週水・木曜日(10:00~16:00) 電話・面談にてお受けします。

※9/29は、相談員が研修で出張の為受付できません。お急ぎの方は、県消費者生活センター ☎24-0999 (相談専用) に相談してください。

相談専用電話 ☎72-5667

市民課 消費生活相談係 (小城庁舎) 担当 高木

※だれにもいえない

※どうしていいかわからない

※こんなときはでんわして

※ひみつはぜったいまもるから

こころ



のホットライン

☎0120-72-1021

《そうだん日》…月・水・金よう日 (祝日や休日を除く)

《じかん》…あさ9:30~ゆうがた5:00まで

(そのほか留守番電話で受け付けます)

【小城市子ども相談室】

在宅介護支援センターだより

基幹型在宅介護支援センター（三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係）

市の高齢福祉サービスを紹介します

あんま・はり・灸施術費助成事業

高齢者があんま・はり・灸などの施術を受ける費用の一部を助成する事業です。指定された事業所で利用できる助成券を交付します。

- 1 利用できる方** 65歳以上であんま・はり・灸などの施術を受ける方。
- 2 サービスの内容** 印鑑を持参し、各庁舎の総合窓口にて助成券の交付を受けます。本人・家族以外の方が申請される場合は委任状が必要です。どこの庁舎でも交付を受けることができます。
◇助成券は市が指定した事業所で1回の施術に1枚利用できます。
◇1枚で1,000円の助成が受けられます。年間30枚まで助成券を交付しますが、1回に6枚発行します。
◇助成券は本人以外使用できません。また人に譲ったりもできません。

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）
担当 松尾・林 ☎73-8820

寝具洗濯乾燥サービス事業

寝たきり高齢者等の寝具の洗濯をする事業です。

- 1 利用できる方** おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯で、寝たきり高齢者等で寝具の衛生管理が困難なもの。軽度生活援助事業利用者は除く。
- 2 サービスの内容** 寝たきり高齢者本人が使用されている寝具の洗濯乾燥消毒を行います。回収と配達も行います。
- 3 利用料** 1回あたり500円（年2回まで利用できる）

【問い合わせ先】 高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）
担当 松尾・林 ☎73-8820

介護保険 平成17年10月からの改正のお知らせ

施設を利用されている方の居住費と食費は原則として自己負担となります

平成17年10月から①「特定入所者介護サービス費」と②「高額介護サービス費」の2つに関して、下の新しい所得段階が適用されます。

第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	
新第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
新第3段階		新第2段階に該当しない方
新第4段階以上	市町村民税世帯課税の方	

①施設の利用者負担の改正

- A. 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設 居住費と食費
- B. ショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護） 居住費と食費
- C. デイサービス（通所介護）・デイケア（通所リハビリテーション） 食費



原則
自己負担

ただし 上記AとBに入所の方で、所得の低い方（世帯全員が市町村民税非課税）に対して、負担限度額を超えた利用額を介護保険から支給します。

◆負担限度額

所得段階	居住費		食費
第1段階	ユニット型個室 準個室 多床室	2,5万円 1,5万円（1万円） 0円	1万円
新第2段階	ユニット型個室 準個室 多床室	2,5万円 1,5万円（1,3万円） 1万円	1,2万円
新第3段階	ユニット型個室 準個室 多床室	5万円 4万円（2,5万円） 1万円	2万円
新第4段階	ユニット型個室 準個室 多床室	6万円 5万円（3,5万円） 1万円	4,2万円

単位は月額

※ご注意ください！
新しい所得段階の第1段階～新第3段階に属する方は「負担限度額認定申請」がないと対象となりません。

（）内は老人福祉施設または短期入所生活介護（ショートステイ）利用で、従来型個室利用の額です。

※上記は月額表示ですが、実際は『日額』で認定証を発行します。

※準個室とは……「ユニット型準個室」または「従来型個室」のことをいいます。

※新第4段階に属する方……高齢夫婦世帯で一方が施設に入所し、食費・居住費を負担した結果、在宅に残された配偶者が生計困難になる場合、別途申請の上、要件を満たす場合は、段階を変更する特例があります。（詳しくはお尋ねください）

②高額介護サービス費の見直し

今回、所得の低い方の自己負担の上限額が改正されました。

対象者		自己負担の上限額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方	15,000円
新第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
新第3段階		新第2段階に該当しない方
新第4段階以上	市町村民税世帯課税の方	37,200円

※現在の高額介護サービス費申請は、毎月行うこととされていますが、申請者の負担を軽減する観点から、振込先を指定する旨の届出を新たに1回するだけで、後は自動的に振り込みされるよう改正されました。

【問い合わせ先】 佐賀中部広域連合 給付係 担当 岡本 ☎40-1134



小 城 市

児童センターだより

9月講座
ご案内

〈利用対象者〉

- 0歳～18歳までの児童とその保護者
(小学校入学前の児童の利用は保護者同伴とする。また、校区外からの小学生の来館については、保護者同伴かもしくは小学校の外出の約束に従って来てください。)
- 児童センターを支援する地域の大人

〈開館時間〉

- 午前10時から午後7時まで(日曜日は午後6時まで) ※小学生以下は午後6時まで(6月から9月までは夏時間になりますので、小学生以下は午後6時まで。)

絵手紙教室

日 時 / 9月10日(土)14:00～
「たのしく絵を描こう」
9月24日(土)14:00～
「たのしく絵を描こう」
対 象 / どなたでもOK!
幼児は保護者同伴です
受 付 / 当日(参加自由)
持ってくる物 / 自分が描く野菜など

やってみよう

「ゴムをつかったおもちゃ」
日 時 / 9月19日(祝・月)
14:00～
対 象 / どなたでもOK! 幼児は
保護者同伴です
受 付 / 当日(参加自由)



おはなし会

おはなし2つと楽しい
遊びがあるよ
日 時 / 9月5日(月)
①11:00～ ②16:30～
9月19日(月)
①11:00～ ②16:30～
対 象 / どなたでもOK!
受 付 / 当日(参加自由)

映画上映会

日 時 / 9月25日(日)
11:00～
「ぐるんぱのようちえん」
14:00～
「スクーピー・ドゥ」

創作教室

日 時 / 毎週水曜日
16:00～
※9月は「おりがみ」です
対 象 / 小学生以上
受 付 / 当日(参加自由)



クラフト教室

「竹で作る水・紙鉄砲」
日 時 / 9月10日(土)
10:30～
対 象 / 小学生以上
受 付 / 当日(参加自由)

乳幼児向け

ゆうゆうキッズ

ダンスや工作など楽しい企画満載
おともだちをつくらう!
日 時 / 毎週金曜日 10:30～
9月2日「小麦粉ねんど」
9月9日「親子たいそう」
9月16日「新聞紙あそび」
9月30日「しゃぼんだま」
対 象 / 乳幼児とその保護者
受 付 / 当日(参加自由)

手芸教室

日 時 / 毎週月曜日「手芸」16:00～
(9/19はお休みです)
※今月の手芸は「フィッシュケース」
毎週水曜日「あみもの」16:00～
※毛糸は100円で販売しています。
対 象 / 小学生以上
受 付 / 当日(参加自由)
持ってくる物 / 布(「手芸」)
毛糸、編み棒(「あみもの」)



中高生向け

スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を
受けてください。
日 時 / 9/12(月)
ドラム 17:00～
9/26(月)
ベース・ギター 17:00～
対 象 / 中学生以上
受 付 / 当日カウンターへ
(事前受付も可)

★料理教室

日時／9月11日(日)14:00～
「ヨーグルトババロア」

対象／小学生以上

受付／9/5(月)～9/7(水)
定員10名を超えた場合は
抽選になります。

※材料費150円を当日徴収します

★中学生の料理教室

日時／9月12日(月)
16:30～「カルボナーラ」
9月26日(月)
16:30～「ミルクレープ」

対象／中学生以上

受付／9/5(月)～9/7(水)
定員12名を超えた場合は
抽選になります。

※材料費300円を当日徴収します

★子育て講座

「造形あそび」

日時／9月21日(水)10:30～

講師／宮崎祐治氏(有明南小学校長)

対象／乳幼児とその保護者

受付／受付中 定員はありません

※当日は汚れてもいい服装で来てください

※お子さんとご一緒にご参加下さい。又、

ボランティアの方による託児も行います

募集★講座・教室の申し込みについて

★のついた講座は申し込み制です。

講座の申し込みは**9月5日(月)10:00から**行います。(一部、受付中の講座あり) **児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。**

また申し込まれた講座・教室をやむをえず**欠席される場合は、必ずセンターまでご連絡ください。**

～受付が終了した講座～

茶道教室／9月3日(土)10:30～

華道教室／9月11日(日)10:30～

※講座・教室等は都合により日程や内容が変更になる場合があります。

★手話教室

日時／第2・第4土曜日(9/10, 24)
10:00～10:45 11:00～12:00
(9月から3月までの全14回の教室です)

対象／10:00～10:45

小学1年生から小学3年生まで
11:00～12:00

小学4年生から中学3年生まで

受付／受付中

先着各20名ずつ



10月のお知らせ



「★一輪車教室」のお知らせ

日時／第4回10月29日(土)14:00～16:00

第5回11月5日(土)14:00～16:00

第6回11月12日(土)14:00～16:00

講師／「日本一輪車協会指導委員」の方です。

対象／5歳以上

受付／9月5日(月)より 先着各40名ずつ

第4回～第6回までそれぞれ申し込みが必要
です(まとめて3回分もOK!)

締切日→第4回 10/26

第5回 10/30

第6回 11/9

※11月13日(日)には「第7回さわやか佐賀県一輪車大会」があります。みんなも、ぜひ参加してください。くわしくは、来月号にてお知らせします。

10月から「伝統文化子ども教室事業」による「★ゆうゆうこども茶道・華道教室」が始まります。

「★茶道教室」

日時／第1・第3土曜日 10:30～11:30
(10月から3月までの全12回の教室です)

対象／小学生以上

受付／9月5日(月)より 先着20名

※茶菓子代1,800円(1回150円x12回)を初回(10/1)に集めます

「★華道教室」

日時／第2日曜日 10:30～11:30

(10月から3月までの全6回の教室です)

対象／小学生以上

受付／9月5日(月)より 先着20名

※花材費1,200円(1回200円x6回)を初回(10/9)に集めます



小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

※毎日の行事が入った詳しいお便りは、児童センターをはじめ、各保健センター、ドゥイング等市内の各公共機関に常設しています。

休館日のお知らせ

毎週火曜日と毎月第2木曜日

※その日が国民の休日にあたる場合はその翌日が休館。

9月は6日、8日、13日、20日、27日が休館です。

小城市民図書館だより

No.5

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★

三日月館

TEL (0952)72-4946
ホームページ
<http://www.library.mikatsuki.saga.jp/>
E-mail mlibrary@po.saganet.ne.jp

小城館

TEL (0952)71-1131
ホームページ
<http://library.town.ogi.saga.jp/>
E-mail tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

牛津分室(牛津公民館内)

小城市牛津町勝1324-1
(旧牛津町役場北別館)
TEL (0952)63-8813 内線 5825
(牛津公民館代表電話)

夏の行事から

今年も小城館・三日月館で こわいおはなし会がありました

7月22日(金) 小城館
8月20日(土) 三日月館



すばなし・読みがたり・ペー
プサート・ゲームなど、とっ
てもこわいおはなしにびっく
りしたり、おばけの歌を歌っ
たり、手遊びをしたり、ど
きどきワクワクの楽しいひと
ときを過ごしました。



わくわく晴田っ子
おはなし会さん

一日図書館職員体験

朝の開館準備から本の
貸出・返却・書架の整理
など、図書館の仕事を体
験しました。図書館の仕
事は大変だー。



本の探偵



図書館を使って調べもの
の仕方を学びました。
書庫の中も探検しました。
これで、夏休み宿題は
バッチリ！

工作教室

8月2日(火)～5日(金)
今年もいろいろなおもちゃ作
りをしました。

少し難しい作業もありまし
たが、みんなとっても上手に
作ることができました。

完成した
作品でお友
達と遊びま
した。



緑陰 おはなし タイム

8/5岩松支館、8/9グループホーム「たんぽぽ」、8/19牛津
保健福祉センター「アイル」において、自動車図書館「本丸くん」の
停車中に、絵本の読み聞かせやゲームなどをして楽しむ、毎年恒例の
『緑陰おはなしタイム』を行いました。子供から大人の方まで幅広く、
多くの方に楽しんで参加していただきました。

本丸くん 9月巡回表

日時	巡回場所	時間
9/1(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
9/2(金)	小城保健福祉センター 桜楽館	11:45~12:30
9/6(火)	赤れんが館	11:00~11:45
9/7(水)	牛津庁舎	12:05~12:50
9/8(木)	小城庁舎	12:05~12:50
〃	小城公民館(桜岡支館)	14:15~15:00
9/9(金)	岩松支館	11:00~11:45
9/13(火)	アミジア	14:00~14:45
9/14(水)	晴田支館	11:05~11:50
9/15(木)	芦洲保健福祉センター ひまわり	11:10~11:55
9/16(金)	牛津保健福祉センター アイル	10:00~10:45
〃	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
9/21(水)	三里支館	14:00~14:45
9/27(火)	芦洲庁舎	12:05~12:50
9/28(水)	遠江(九州コーユ-駐車場)	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30
9/30(金)	三日月庁舎	12:05~12:50

おすすめの本 ●●●



えんまとおっかさん

内田 麟太郎/作
山本 孝/絵
岩崎書店

ある時間魔大王は、目の前に連れてこられたばあさんを見て、びっくり。死に別れたまぼろしのおっかさんにそっくりなのです。地獄に落とすなんてとてもできません。

ですがばあさんは、これまでどれほど悪事を働いてきたか、しゃあしゃあと並べ立てます。

これが本当なら、地獄ゆきは間違いなし。弱気な閻魔大王は一体どうしたらよいのでしょうか。

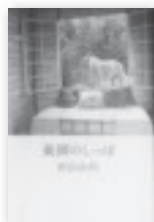
おかしくもしみじみする話です。母親って、永遠に恋しい存在なのですね。

図書館からのお願い

小城市民図書館の資料の貸出期間は
図書・紙芝居……………22日
雑誌・視聴覚資料・セットコミック…8日
です。みんなの資料です。返却日を必ず守りましょう。

また、汚損や破損された場合は弁償となる場合もあります。

図書館資料は公共物です。大切に扱いましょう。



楽園のしっぽ

村山 由佳/著
文藝春秋

広い土地で、馬や犬や猫、うさぎやにわとりたちと暮らしたい……！

子どもの頃「インディアンのお嫁さん」が夢だった著者が、希望と偶然に導かれ、十年余の間にひとつひとつ実現して手にいれたあこがれのカントリー・ライフ。たった二人での農場づくりや大所帯になった動物たちの世話は、本職と並行しながら涙目になるほど忙しくて重労働。

だけど、大自然や動物たちとのふれあいと、人間も生き物としてまっとうに生きていく感覚はなにもものにもかえられないやすらぎを与えてくれるのです。

著者の小説とはまた別の世界の、夢のような現実の日々をつづったエッセイです。

たのしいおはなしを聞きにきませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、折紙・手遊びなどの楽しい遊びを行っています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしてください。

《三日月館 おはなしタイム》

日時：毎週土曜日 午後2:00~2:30

《小城館 おはなしかい》

日時：毎週土曜日 午後2:30~3:00

場所：各館おはなしのへや

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※小城館・三日月館の休館日は●の日です。牛津分室・芦洲分室は●と■がお休みです。
三日月館・小城館と牛津分室・芦洲分室はお休みが異なります。ご注意ください。
※9月の館内整理日休館は第5木曜日の29日です。

公民館だより

小城市4町子ども交流会2005 in あしかり

7月28日(木)海遊ふれあいパーク干潟体験場で、おぎチャレンジスクール(小城)・わんぱく探検隊(三日月)・津の里ミュージアム(牛津)・あしかりチャレンジスクール(芦刈)のメンバー総勢80名の参加により、「小城市4町子ども交流会2005 in あしかり」が開催されました。

はじめに、中央公民館長より「仲良くしましょう」と、次に各町の代表より「お友達になりましょう」の元気な挨拶の後、さっそく水着・水タビ姿で干潟の中へ飛び込みました。

はじめは恐る恐る歩いていた子どもたちでしたが、干潟のなかで動くムツゴロウやシオマネキの姿を発見すると、泥んこになりながら追っかけ、直にふれあうことができ大喜びでした。

その後、干潟に立てられた3本の旗を取り合う潟フラッグレースに、まさに「人間ムツゴロウ」のごとく飛び跳ねていました。

この自然体験を通じて知り合ったお友達の交流の輪が、小城市いっばいに広がっていくことを願っています。



【問い合わせ先】 中央公民館 中央公民館係 (小城庁舎)
担当 富崎 ☎73-8810

第1回小城市民体育大会開催!



7月31日(日)に小城市となって初めてとなる小城市民体育大会が開催されました。競技方法としては、郡民体育大会と同じく各町対抗で行い、総合優勝を目指して争います。

得点種目、オープン種目をあわせて1,603人の選手が出場し、各競技会場では熱戦が繰り広げられました。成績は次のとおりです。

優勝	小城	171点	準優勝	三日月	164点
第3位	牛津	126点	第4位	芦刈	108点

《小城市体育功労者表彰》

- 栄原 孝一 (小城)
 - 岡本 一行 (小城)
 - 荒巻甲子郎 (小城)
 - 南里 茂幸 (小城)
 - 井澤恵巴子 (小城)
 - 平山 輝彦 (小城)
 - 池田ハルミ (三日月)
 - 正嶋 詩子 (三日月)
 - 小副川美紀 (三日月)
 - 真崎 光晴 (三日月)
 - 副島 五男 (芦刈)
 - 芦刈チーム (ゲートボール)
- (敬称略)

小城市議会棟議場で行われた総合開会式で、小城市(小城郡)のスポーツ振興に功績があった11名と1チームの方が市体育功労者表彰を受けられました。

おめでとうございます。今後ますますのご活躍を期待しています。

【問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係 (小城庁舎)
担当 力武 ☎73-8808

あしの子塾

小城市内の子ども集まれ!



3B体操

代表 島松 喜久子

練習日 第3土曜 10:00~11:30
 場所 芦刈農村環境改善センターホール
 対象 園児~高校生
 会費 無料

音楽にあわせて
全身体操!

茶 道

代表 永野 宗初

練習日 第3土曜 10:00~11:00
 場所 芦刈農村環境改善センター和室
 対象 小・中学生
 会費 月額 500円

学ぼう!
日本の心!

*現在、塾生が定員に達しているため募集は行っていませんが、書道(代表 中島 和夫)も土曜日(月4回)活動中です。

主催 小城市文化連盟芦刈支部加入団体 書道・茶道
 小城市芦刈体育協会加入団体 3B体操
 後援 小城市教育委員会

【申込先】 芦刈公民館
 担当 江頭・渡瀬 ☎66-1216

芦刈町早起きラジオ体操会・子ども長なわとび大会

去る7月17日(日)芦刈運動公園イベント広場において芦刈町早起きラジオ体操会・子ども長なわとび大会が開催されました。

早朝にもかかわらず、子どもから高齢者までたくさんの方が集まり、みんなで一緒にラジオ体操をして朝の清々しいひと時を過ごしました。



みんなで息を合わせて、せーの 1、2、3はいっ!

その後に開催された芦刈町子ども長なわとび大会では芦刈町の子どもクラブ32チームが参加し、白熱した競技の結果、住ノ江Bチームが優勝の栄冠に輝きました。



みんなで一緒にラジオ体操をして親睦を深めました!

【問い合わせ先】 芦刈公民館 担当 南里 ☎66-1216

「力」、「技」、「チームワーク」 第18回牛津町綱引き大会

8月6日(土)、牛津中学校体育館において第18回牛津町綱引き大会が開催されました。

男性の部18チーム、女性の部10チームの参加がありました。

試合は、熱戦の連続で、会場は大いに盛り上がりました。結果は以下のとおりです。

男性の部

- 1位 谷
- 2位 両新村
- 3位 小城市役所



谷チーム

女性の部

- 1位 両新村
- 2位 内砥川レディース
- 3位 柿樋瀬



両新村チーム



【問い合わせ先】 牛津公民館 担当 相川 ☎63-8813

**佐賀市休日夜間こども診療所は、
9月1日から、平日夜間(20時～22時)の
診療を始めます**

休日夜間こども診療所は、「かかりつけ医」不在時の突発的な症状に対し診療を行うことを目的としています。簡易な検査、限られた薬での診療となりますので、翌日は必ず「かかりつけの医師」または「近隣の医療機関」で十分な治療や検査を受けてください。健康について気軽に相談できる「かかりつけ医」を決めておきましょう。

◆対象

15歳以下の入院治療を必要としない軽症の患者（佐賀市外の方も利用できます）

◆診療時間

平日 20時～22時
土曜日 17時～22時
日曜日 9時～22時

*22時以降の診療に関しては、広域消防（☎31-8899）で、診療可能な医療機関を案内されます。

◆場所

佐賀市休日夜間こども診療所
（佐賀市保健福祉会館「ほほえみ館」横）
佐賀市兵庫町藤木 ☎36-9174

◆問合せ先

健康増進課保健予防係（三日月庁舎）
☎73-8822

**マナビスト支援セミナー講座
【アバンセ共同企画】**

「子どもがフリーターやニートにならないための親塾」を開催します。

◆講座内容

- 1回「今なぜ、フリーター、ニートなのか？」
- 2回「身近な親から子どもをサポート 子どもの発達心理を知ろう」
- 3回「自分の心理も知ろう」
- 4回「1・メッセージ 気持ちをうまく伝えよう！」

◆日時

10月1日(土)・8日(土)・23日(日)・29日(土) 10:00から12:00（ご希望者のみ、カウンセラーによる無料相談会を設けています）

◆募集対象

一般市民 無料

◆会場

アバンセ

◆応募人数

20名（定員になり次第締切）

◆申込み先

NPO法人キャリアコアサポート
担当 立川 ☎27-1385

第3回 古湯の森音楽祭
ゲスト 根本 要(スターダストレビュー)
千綿ヒデノリ(佐賀市出身)

◆期日

平成17年10月22日(土)
開場 9:00～
開演 10:00～ アマチュア音楽祭
14:20～ 千綿ヒデノリ
15:30～ 根本要

◆場所

富士町古湯 町民グランド特設ステージ

◆チケット販売

前売券：¥4,000
当日券：¥4,500
（小学生以下無料…保護者同伴に限る）

◆取扱店

チケットぴあ、ローソンチケット
ジャスコ佐賀大和店ほか

◆主催

こだまの富士倶楽部

◆問合せ先

富士町商工会内 ☎58-2434

**国土交通省佐賀国道事務所から
のお知らせ**

現在、【佐賀国道事務所】、【武雄維持出張所(旧牛津町内)・同事務所】、【唐津維持出張所(旧小城町内)・同事務所】、【鳥栖維持出張所(旧三日月町内)】と分かれている小城市内の一般国道34号と一般国道203号の全区間が、平成17年10月1日から【佐賀国道事務所鳥栖維持出張所】のみの管轄に変更となります。

◆問合せ先

佐賀市新中町5-10
佐賀国道事務所 管理第一課
または管理第二課 ☎32-1151

労働相談の開催について

佐賀労政事務所職員による平成17年度労働相談を、奇数月の第2火曜日（9月は13日）10時から16時まで、小城庁舎3階3-2会議室で実施しています。雇用者、雇用主双方の相談に応じます。

◆問合せ先 直接の相談は、下記へ。

佐賀県労政課 ☎25-7100
佐賀労政事務所 ☎31-8061

中学3年生の日本脳炎予防接種は、 廃止になりました。

平成17年7月29日に厚生労働省より「有効性が低いと評価される第3期の予防接種を廃止する」との通達を受け、現在見合わせになっていた日本脳炎予防接種のうち中学3年生の接種を廃止します。なお幼児・小学4年生の接種については、再開することになり次第お知らせいたします。

◆問合せ先

健康増進課母子保健係（三日月庁舎）担当 南里
☎73-8822

ハーベスト99企画

「小城の素」プロジェクト 参加者募集のお知らせ

私たちハーベスト99は、牛津町の赤れんが館を拠点に、一般の方や子どもたちにアートを身近に楽しんでもらおうと、展覧会やワークショップ等を行ってきました。

この度の小城市誕生を機会に市内外より有志を募り、本来の小城の「素」を蘇生し、新たな小城の「素」を発案しながら新名物を一緒に考える企画です。これを市全体の活性化に繋げていけたらと考えております。様々な分野の方、新しい小城市への想いやアイデアをお持ちの方に参加していただけたら幸いです。

「小城の素」シンポジウム

- ◆日時 9月18日(日)13:30~16:30
- ◆場所 小城市立歴史資料館2階 研修室
- ◆参加費 無料
- ◆問合せ先
ハーベスト99 森永
☎090-2967-3587

文化の力でみんな元気になろう

小城市文化連盟 各支部主催観月会開催のお知らせ

各支部とも、中秋の名月をめでて、お茶会を催しています。1年の疲れを吹きとばし、心豊かな・喜び溢れる人生を！ぜひお越し下さい。

牛津支部	9/15(木) 19:00~21:30	保健福祉 センターアイル	・ダンス ・民謡 ・大正琴
三日月支部	9/17(土) 17:30~ お茶会 18:30~ ステージ発表	ドゥイング三日月	・ステージ発表 ・お茶会 ・お楽しみ抽選会 ・展示(俳句、川柳、短歌)
芦刈支部	9/17(土) 18:00 開演 18:30~20:30	改善センター ホール	・ダンス ・民謡 ・大正琴 ・お楽しみ抽選会

◆問合せ先

小城市文化連盟 事務局
担当者 田中 ☎73-8810

Wagamachi

よかところがまち シチメンソウの里

干潟よか公園

平成16年7月、東与賀海岸沿いに『干潟よか公園』が開園しました。有明海の干潟やシチメンソウなど豊かな自然を最大限に活用し、憩いの場・交流の場・自然とのふれあいと体験の場を備えた多目的な公園で、他にもじゃぶじゃぶ池や大型コンピネーション遊具、草スキー、おもしろ自転車等を整備しています。皆さんもぜひ遊びに来てください。

また、平成18年秋には佐賀県で、第26回全国豊かな海づくり大会が開催されます。会場のひとつである『干潟よか公園』周辺では、海上歓迎行事や放流行事が予定されています。

◆問合せ先

東与賀町役場 建設下水道課、産業振興課
☎45-1002



Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月保健福祉センター ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈保健福祉センター ひまわり	
	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館	9:30~11:30
		牛津保健福祉センター アイル	
医師による 健康相談	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館	14:00~15:00
行政相談 人権相談	第3金曜日	小城 永岡荘	10:00~15:00
	第2木曜日	三日月 農村環境改善センター	10:00~15:00
	第4水曜日	牛津保健福祉センター アイル	10:00~15:00
	第1火曜日	芦刈保健福祉センター ひまわり	10:00~15:00
年金相談	第3月曜日	牛津庁舎2-6会議室	10:00~15:00
身障者相談	毎月第3金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館 相談室	13:30~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善 センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津保健福祉センター アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈保健福祉センター ひまわり 相談室	9:00~12:00

2005

9

第7号

ふるさと
の

風景



古代の面影

シリーズ7

土生(はぶ)遺跡公園

土生遺跡は、三日月町に残る弥生時代中期の農耕集落跡です。ここからは、「銅鉈(どうやりがんな)」が日本で初めて出土しており、当時、大陸との交流が盛んに行われていたことを示しています。弥生時代中期といえ、今からおよそ二千年前。人々が決まった土地に住み、その土地で稲作を営むようになった時代とされています。そんな二千年も前の人々の暮らしの跡が残る三日月町は、今も農業が町の中心です。稲穂の恵みを受けて生きる、古来からの変わらない人間の姿を教えてください。昭和四十八年には国の史跡に指定され、現在は一部が公園として一般に公開されています。

市報 **おぎ** 2005 9 第7号

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302
 佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1
 TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808
 E-mail ● info@city.ogi.lg.jp
 U R L ● http://www.city.ogi.lg.jp/



人のうごき

平成17年8月1日現在(前月比)

人口	>>>	47,049人	(+4)
男	>>>	22,373人	(+12)
女	>>>	24,676人	(-8)
世帯数	>>>	14,289戸	(+1)



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。